

# お早めに確定申告

新潟税務署からのお知らせ

## 還付申告は

### お早めに

次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- (1) 給与所得や退職所得がある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- (2) 給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方
- (3) 予定納税をしたが、その後確定申告の必要がなくなった方

平成14年分の還付申告は、既に受け付けています。郵送または窓口で、お早めに提出してください。なお、還付金の支払いまでには、1か月〜2か月程度の期間がかかります。

## 自書申告にご協力を

昨年から確定申告書が新しく

なり、文字や記入欄を大きくするなどして、見やすく、分かりやすくなりました。

所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、ご自分で作成し、郵送などにより提出をお願いします。

ご自分で確定申告書を作成する際には、「所得税の確定申告の手引き」を参考にしてください。記載例に基づいて記入していきますと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。また、ホームページを開き、確定申告に関する各種情報を提供しています。ぜひご利用ください。

アドレスは次のとおりです。  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>



## 納税証明書を

### 請求される方へ

納税証明書を請求する際には、次の書類等が必要になります。

- (1) 納税証明書交付請求書（税務署に用意してあります）
- (2) 手数料の金額に相当する収入印紙
- (3) 運転免許証などご本人であることを確認できる書類及び印鑑
- (4) 代理人の方が来署される場合には、①ご本人からの委任状、②代理人本人であることが確認できる書類、③代理人の方の印鑑

納税証明書交付請求書は、国税庁のホームページに掲載していますので、これを印刷し、そのまま税務署に提出することができます。

## ◆確定申告に関する 問い合わせ・郵送先

〒951-8685  
新潟市営所通2番町692-5  
新潟税務署  
☎229-2151(代)

## 申告相談会場は「新潟県商工会館」です

新潟税務署では、本年も新潟県商工会館において、確定申告の受付・相談を行います。

会場・対象者	期間・受付時間	案内図
◆新潟県商工会館 案内図を参照してください。	2月3日(月)～3月17日(月) 午前9時～11時 午後1時～3時30分	
◆所得税・贈与税の相談 譲渡所得や贈与税の相談も受け付けます。	2月14日(金)までは、還付申告のみ受け付けます。	
<b>注意事項</b> ① 本年は、譲渡所得や贈与税の申告相談は、新潟税務署会場に変えて、「新潟県商工会館」で実施します。 ② 土曜日、日曜日、祝日は実施していません。 ③ 受付時間は、都合により変更となる場合があります。 ④ 正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。 ⑤ 無料駐車場を熊谷組新光グラウンド内に設置しますので、ご利用ください。		

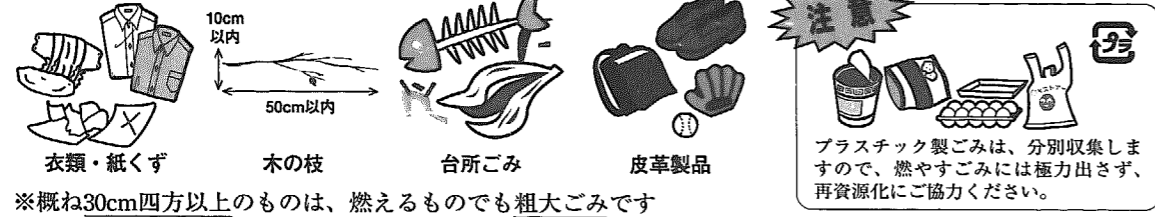
# 平成15年4月からの燃やすごみの種類・マナーについて

横越町のごみの分別方法 シリーズ③

## 燃やすごみ(可燃ごみ)の種類と出し方

平成15年4月1日より、プラスチック製ごみの分別収集に伴って、燃やすごみ(可燃ごみ)の種類と出し方が変わります。燃やすごみとプラスチック製ごみをきちんと分別して、ごみの減量化に努めましょう!

### 【主な燃やすごみの種類】



**注意**  
プラスチック製ごみは、分別収集しますので、燃やすごみには極力出さず、再資源化にご協力ください。

※概ね30cm四方以上のものは、燃えるものでも粗大ごみです

種類	出し方	種類	出し方
衣類	大きいものは小さく切って下さい。	木の枝	長さ50cm、太さ10cm以内に切って少ずつ束ねて出して下さい。
紙おむつ	汚物を取り除いて出して下さい。	台所ごみ(生ごみ)	十分に水を切り、きちんと縛って出して下さい。
紙くず	新聞紙、広告チラシは、資源ごみです。	ゴム類(手袋、ボール等)	そのまま袋に入れて出して下さい。
感熱紙	感熱紙はリサイクルできないので、燃やすごみへ。	皮革製品(靴、カバン等)	30cm以内のもの。

## ごみ出し原則! ~マナーを守ろう~

- きちんと分別して、収集日当日の朝に出すこと!
- 透明・半透明の袋に入れて出すこと!(肥料袋等厳禁)
- 自分勝手にごみを出さない!収集日を守ること!

地域の衛生管理は、一人ひとりの自覚次第です。  
声をかけあい、きれいな町にしましょう。

## 国民健康保険に加入する人

職場の健康保険などに加入している人、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険の加入者(被保険者)です。

 お店を営んでいる自営業者	 退職などにより、職場の健康保険をやめた人	 農業・漁業などにたずさわっている人
 パート・アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人	 臨時的事業の事業所で働いている人	 外国人登録を行っていて、日本に1年以上滞在する人(ただし、資格適用は入国目的によります。)

## ご厚志に感謝

横越町陶友会様(松本泰一会長より、社会福祉に役立ててほしいと、チャリティ販売による収益金4万円の寄付が町にありました。大変ありがとうございました。)

## 11月資源ごみ収集実績

空きびん	6.0 t
空き缶	4.6 t
古紙	33.4 t
ペットボトル (拠点回収分)	0.7 t
合計	44.7 t

ごみ・国民健康保険に関するお問い合わせは、町民生活課(☎385-2111)へ。